

広報

たかはた

2020
令和2年

2

NO.1024

もつくる 来館5万人突破!!

Topic

- 02 100 歳おめでとう
- 05 スプレー缶・ライターの分別もう一度お確かめください!
- 06 まちづくりトーク回答編
- 24 第19回まほろば冬咲きぼたんまつり

人口と世帯数

1月1日現在

人口	23,159 人
男	11,317 人
女	11,842 人
世帯数	7,688 世帯



100歳おめでとう!



今年、数え年で100歳を迎えられた17人の方々（大正10年生まれ）へ、1月8日（水）から10日（金）にかけて賀詞と祝花が町より贈られました。これからますますお元気で過ごしてください。



加藤きつのさん
（下町）



佐々木秀子さん
（たかはた荘）



神林フデヨさん
（まほろば荘）



増渕みつ子さん
（弥生町）



森 きくさん
（たかはた荘）



菊地トリさん
（下町）



佐藤孝一さん
（竹上）



田中 志 さん
（まほろば荘）



山川としゑさん
（時沢）



青野美恵さん
（南佐沢）



神保 好さん
（蛇口）



五十嵐つやさん
（竹下）



添川久亮さん
（中和田西部）



鈴木 キクさん
（竹向）



柴田よし子さん
（下町）



庄司やゑさん
（たかはた荘）



後藤さたさん
（はとみね荘）

贈呈の様子



□ 表彰・感謝状 □ おめでとうございます



厚生労働大臣表彰 厚生労働大臣表彰

菅野 正章 さん（上駄子町）

平成9年4月に高畠町遺族会二井宿支部会計に就任以来、高畠町遺族会壮年部長、山形県遺族会評議員などの要職を歴任し、現在も高畠町遺族会会長を務められるなど、遺族会の発展と福利厚生の上に御尽力されました。長年にわたる戦傷病者、戦没者遺族等の援護事業に携わった功績によりこの度の受賞となりました。

○令和元年は選挙制度130周年の記念の年にあたります。長年にわたる民主政治の確立にご尽力された功績により、元町選挙管理委員のお二人が総務大臣より表彰、感謝状を授与されました。



選挙制度130周年記念総務大臣表彰

杉森 美枝子 さん（入生田北）

町選挙管理委員として平成11年10月より20年間の長きにわたり、選挙の適正かつ公平・公正な管理執行に尽力されました。また、平成23年10月からは、選挙管理委員長職務代理として重責を担われました。



選挙制度130周年記念総務大臣感謝状

島津 元 さん（筋）

町選挙管理委員として平成15年10月より16年の長きにわたり、選挙の適正かつ公平・公正な管理執行に尽力されました。また、平成23年10月からは、選挙管理委員長として重責を担われました。

5 万人が遊びに来ました！



昨年7月にオープンした屋内遊戯場「もっくる」が来館者5万人を迎えました。5万人を迎えたのはオープンから約5か月がたった1月12日(日)、ひと月当たり約1万人の親子連れに楽しんでもらいました。

1月16日(木)には、来館5万人を祝って記念のセレモニーが行われ、5万人目の来館者となった大武さん親子（史子さん、寧ちゃん、あんちゃん）には花束と積み木のおもちゃがプレゼントされました。

もっくるでは、子どもたちの遊び場のほか、子育て支援センターとしてのイベントや子育て相談なども行っています。ぜひ一度足を運んでみてください！

おいしい鯉をありがとう！



1月16日(休)、高畠中学校の3年生を対象に、置賜の郷土料理「鯉の甘煮」の特別給食が振る舞われました。提供してくださったのは、長井市の高橋鯉屋さん。高安にある鈴沼で鯉の養殖を行っていることが縁で実現しました。

給食の前に高橋鯉屋さんによる特別授業が行われ、上杉鷹山公が鯉の養殖を奨励したことなどの歴史のお話や、鯉の食べ方などを学びました。歴史を知って食べる鯉はひと味違います。鯉の甘煮で栄養補給し、受験勉強への鋭気を養いました。

年賀状ありがとう！



今年も町のマスコットキャラクター「たかっき」「はたっき」のもとにたくさんの年賀状が届きました。

北は北海道から南は徳島県まで全国からおおよそ400枚が届きたかっき・はたっきも大喜びです。

今年も全国のお友達のところへ遊びに行ったり、その様子を公式LINEでもご紹介しますので、応援をお願いします！



▲今年の年賀状

今年一年の無事を祈って



1月12日(日)、多目的広場を会場に消防出初式が行われました。式では祝賀放水が行われたほか、分列行進、消防まとい組による梯子乗りが披露され、今年一年の無災害を祈りました。

また、15時から第36回たかはた冬まつりが開催され、今年もたくさんの担ぎ手たちによるわらじこしが威勢よく町内を練り歩きました。寒くても、冷たくてもみんなで担げばとっても楽しい、参加者みんな笑顔あふれるお祭りになりました。

夜に行われたお斎灯焼きでは燃え上がる炎に今年一年の五穀豊穡・家内安全・無病息災を祈りました。



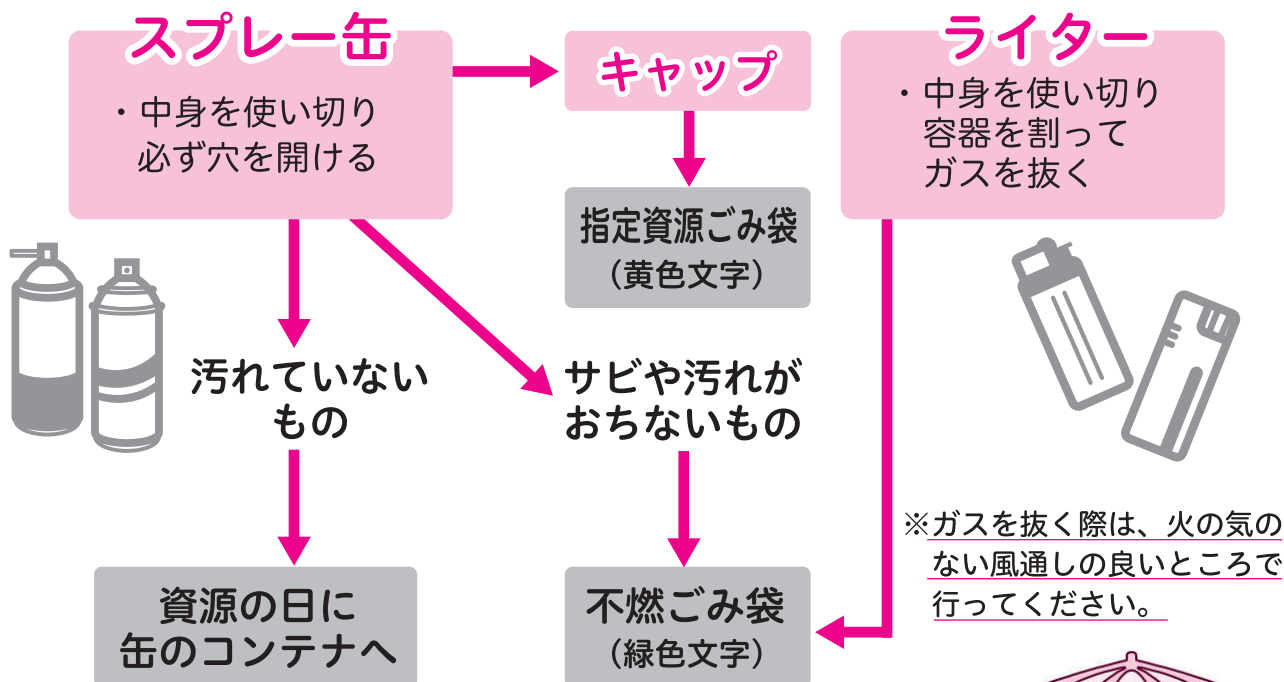


スプレー缶・ライターの分別 もう一度お確かめください！

スプレー缶やライター類は分別を間違えると火災につながります。実際に一昨年、昨年とごみ収集車や千代田クリーンセンターでこれらのごみが原因と思われる火災が発生しています。

下記のフローチャートを参考にしながら、分別方法をご確認ください。

【スプレー缶・ライターの分別】



～食品ロスを減らそう！～

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

食品ロスを減らすことは、高島町から排出されるごみを減らすことにもつながります。食品ロスを減らすために家庭でできることから始めてみませんか。



食品ロスを減らすポイント

①整理整頓：

冷蔵庫などの保管場所は整理整頓して簡単に在庫確認できるようにする。

②買い物：

冷蔵庫内をチェックして必要な分だけ購入する。

③保存方法：

買ってすぐに使わないものは小分けにして冷凍する。

④エコ料理：

皮や根本など食べられる部分を捨てすぎない。余った料理はリメイクして食卓に出す。

▶ 問合せ先／町生活環境課衛生係 ☎ (52)1596

回答編

まちづくりトーク

▶問合せ先／
町企画財政課
☎(52) 4 4 7 6

昨年 11 月 6 日(休)から 21 日(休)にかけて、各地区公民館を会場に「まちづくりトーク」を開催し、計 376 人が参加しました。当初、トークのテーマを「庁舎建設の財政計画」としていましたが、台風 19 号により、当町で甚大な被害が発生した状況があり、テーマを「高畠町の防災について」と急遽変更したところです。

トークの主な内容と、その後確定した情報や、復旧の状況についてご報告します。

台風関連

● 復旧に向けて

- 床上・床下浸水家屋への殺菌消毒散布、汲み取り式トイレ浸水対応、災害ごみの回収（累計処分量約 161 トン）。
- 田の冠水により堆積した稲わらは、「持続的生産強化対策事業」（1 立方メートルあたり 5,000 円の補助金制度）により、回収を進める。
- 国土交通省の発表により、「令和元年災害対策緊急事業推進費」から 7 億 8,400 万円の予算配分。最上川糠野目地区の治水事業が決定。
- その他被災した町内各河川は、現在、国の査定が終了した段階で、今後復旧に向けて事業を進めていく。

● 水防団の活動

- 出動団員数：延べ 690 人 ○出動件数：42 件
- ・溢水調査や危険箇所見回り
- ・消防ポンプによる宅地浸水の排水作業
- ・避難誘導や安否確認
- ・土のう設置や撤去
- ・住宅や道路への流入土砂撤去
- ・被災住宅の片づけ作業 など



● 被害の概要

項目	状況
警報・勧告等	大雨警報・洪水警報・土砂災害警報 ⇒対象地区に避難勧告
雨量	24 時間最大雨量：240.5 mm (町観測最大) 1 時間あたりの雨量：36.5 mm
避難所開設	町内 11 か所（453 世帯 993 人が避難）
人的被害	なし
住家被害	床上浸水 34 棟、床下浸水 50 棟
孤立集落	なし
河川関係	決壊、破堤、埋塞等： 計 26 河川 52 か所 被害金額：152,824 千円
道路関係	法面決壊、土砂流出、橋梁破損等： 計 48 か所 被害金額：88,050 千円
農畜産物関係	農地の冠水、土砂流入等： 被害面積 12.3ha 被害金額：11,972 千円
農地林道関係	農地及び農業用施設、林道の損壊： 約 200 か所 被害金額：48,116 千円

● 台風 19 号発生時の情報伝達に関するアンケート結果

トーク参加者にアンケートを依頼し 355 人から回答いただきました。各設問のうち上位 3 つの回答をご紹介します。

Q. 防災行政無線について	
1. 音は聞こえたが内容はわからなかった	55.0%
2. 聞き取ることができた	22.5%
3. 聞こえなかった	22.5%
Q. 防災行政無線テレホンダイヤル（☎ 52-5101）について	
1. 知らなかった	60.8%
2. 知っているが利用しなかった	33.1%
3. 電話をして内容を聞いた	6.1%

Q. (着信の音と共に流れてくる) エリアメールについて	
1. 役に立った	72.5%
2. あまり役に立たなかった	19.3%
3. 見ていない	6.6%
Q. 避難状況の高畠町ホームページでの確認について	
1. ホームページを見た	34.5%
2. 掲載を知らなかった	31.1%
3. わからない	23.5%

Q. 避難状況の Facebook での確認について	
1. Facebook を利用していない	49.0%
2. 載っていることを知らなかった	23.3%
3. わからない	15.7%

※アンケートの全文はホームページに掲載しています。

庁舎建て替えについて

役場庁舎は、昭和 43 年に建設されて以来、耐震調査も耐震改修工事も未実施。壁のひび割れや雨漏りなど老朽化が進んでいる。また、庁舎は町の全ての公共施設の中で「安全性・機能性・環境性」が最も低い施設となっており、建て替え再整備が必要であり、更に、平成 29 年に創設された「市町村役場機能緊急保全事業」により、平成 32 年度までの期限付きで庁舎建設に対し、財政措置がなされることとなったが、図書館・屋内遊戯場の建設を優先し、建て替えには至らなかった。しかし、今年度、国から、令和 2 年度中に実施設計に着手した事業については、現行と同様の地方財政措置を講ずるとの延長方針が示され、建設について検討を進めることとなった。



● 新庁舎建設に関するアンケート結果

Q. 役場にはどのような要件で訪れますか。	
1. 戸籍・住民票・印鑑登録の手続きや証明書発行、国民年金に関すること	31.6%
2. 税金の相談、申告に関すること	10.7%
3. 高齢者や障がい者などの福祉に関すること	9.0%
Q. 役場を訪れた際に、ご不満・ご不便を感じたことはどのようなことですか。	
1. 行きたい部署（窓口）がどこにあるかわかりにくい	15.5%
2. 階段しかなく上の階に行くのが困難	15.1%
3. 庁舎が老朽化しており、安全性に不安を感じる	13.7%
Q. 役場の新庁舎整備にあたり、重要視することはどのようなことですか。	
1. 災害対応の拠点となる安全・安心な庁舎であること	20.9%
2. 機能的で維持費用が少ないこと	20.0%
3. 誰もが利用しやすい利便性を備えた庁舎であること	18.2%

トークの中で出された質問



Q. 防災行政無線が聞こえなかった。各家庭に防災行政無線用の受信機を設置してはどうか。

A. 災害対策本部でも防災行政無線が聞こえない状況を把握していたので、パトロール車や区長への電話でご協力を要請した。現在、防災行政無線だけに頼らない方法をとるべく見直しを行っているが、ご提案も踏まえながら検討していく。

Q. 水害への早期対応のために土のう袋と土砂を各集落に配置してはどうか。

A. 各地区公民館への土のう配置の要望はあったが、各集落への配置についても検討していきたい。

Q. 被害が出た時にすぐに動けるよう、自主防災組織の訓練が必要だと感じた。

A. 行政だけでなく、地域の一人ひとりが共同で対応いただく事が大切。自主防災組織の結成 100% を呼び掛けていく。今回の課題をふまえて新しい情報を加味し防災マップを作りながら皆様と勉強していきたい。

Q. 被害状況、復旧状況の情報が全く入ってこなくて、何をしたいかわからなかった。復旧に向けた情報をもっと発信してほしい。

A. 担当課での対応が十分でなかった。皆様のご意見を今後の被災対応に活かしていきたい。

Q. 一人暮らしや高齢者の避難対応について

A. 対策について、福祉マップを作成している集落もある。避難に支援が必要な方の支援体制づくりに取り組んでいきたい。

Q. 船橋集落内、道が狭いののに車のスピードを出す人が多い。通学路でもあるため、スクールゾーンにできないか。

A. スクールゾーンは、交通規制がかかる部分になるので、現地を調査の上、南陽警察署と相談していきたい。入生田北から船橋に入っていく県道について、歩道拡幅工事計画が進んで、来年度着工の予定。狭いところは、グリーンベルト等によりドライバーが減速するような工夫をしながら対応したい。

Q. 有害鳥獣対策について

A. クマは、高島、和田地区の目撃件数が特に多くなっている。クマは、町長の許可ですぐに駆除できる仕組みとなっている。防災無線を活用し、注意喚起を行っている。イノシシの被害については、電気柵を付けたところは被害がないが、その周辺で今まで以上の被害が出てしまっている。180kg のイノシシも町で捕れる状況。南陽市と猟友会からも負担をいただき、ライフル射撃場の建設を行っている。今後、若い方にも免許を取得してもらい、駆除の体制を作りたいと考えている。

7. 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当 (令和元年12月13日現在)				(2) 職員の退職手当 (平成31年4月1日現在)				
区 分	6月期	12月期	計	区 分	自己都合	勸奨・定年		
期末手当	1.3月分	1.3月分	2.6月分	支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤勉手当	0.925月分	0.975月分	1.9月分		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
職務上の段階、職務の級等による加算措置有					勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
					最高限度額	47.709月分	47.709月分	
				その他の加算措置			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
							※ 国の職員と同じ支給率となっております。	

(3) 特殊勤務手当			(5) その他の手当 (平成31年4月1日現在)	
区 分	全 職 種		区 分	高 畠 町 職 員
職員全体に占める手当支給職員の割合		23.2%	扶 養 手 当	配偶者 6,500円、子 10,000円 父母等 6,500円 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき 5,000円加算
手当の種類 (手当数)		24		借家 限度額 27,000円 単身赴任手当受給職員で配偶者が借家に居住する場合、上記の2分の1
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	医療に従事する職員の特殊勤務手当		通勤手当 交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具利用 限度額 40,000円
	多くの職員に支給されている手当	医療に従事する職員の特殊勤務手当	区 分	国 家 公 務 員
(4) 時間外勤務手当 (普通会計決算)			扶 養 手 当	配偶者 6,500円、子 10,000円 父母等 6,500円 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき 5,000円加算
区 分	支給総額	職員1人当たりの支給年額		借家 限度額 27,000円 単身赴任手当受給職員で配偶者が借家に居住する場合、上記の2分の1
平成29年度	3,299 万円	20万円		通勤手当 交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具利用 限度額 31,600円
平成30年度	3,072 万円	19万円		
注) H29 年度は衆議院議員選挙における時間外手当を含んでいます。				

8. 特別職の報酬等の状況 (令和元年12月13日現在)						
区 分	町 長	副 町 長	教 育 長	議 長	副 議 長	議 員
給料・報酬額	860,000円	685,000円	595,000円	370,000円	310,000円	290,000円
期 末 手 当	6 月 = 1.65 月		12 月 = 1.70 月			

9. 部門別職員数の状況

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平 成 31年度	平 成 30年度		
一般行政	議 会	3	3	0	
	総 務	39	39	0	
	税 務	14	15	▲1	課長補佐職の兼務による減
	労 働	1	1	0	
	農 林	16	17	▲1	短時間勤務の再任用職員の配置による減
	商 工	6	5	1	課長補佐職の兼務の解消による増
	土 木	13	13	0	
	民 生	17	17	0	
	衛 生	17	19	▲2	異動に伴う減
	小計①	126	129	▲3	
特別行政 公営企業等会計	教 育	48	47	1	公民館への正職員配置による増
	小計②	48	47	1	
	病 院	172	167	5	業務充実のための増
	水 道	6	7	▲1	課長補佐職の兼務による減
	下水道	4	4	0	
	その他	19	19	0	
	小計③	201	197	4	
合 計		375	373	2	小計①＋②＋③

10. 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

職 種	区 分	H 30 (計画年)	H 31 (1年目)	R 2 (2年目)	R 3 (3年目)	R 4 (4年目)	R 10 (目標年)
行政職	4/1 職員数	184	182	184	181	183	184
	3/31 退職者数	11	5	9	5	5	2
	次年度採用者数	8	11	6	7	6	2
保育職	4/1 職員数	5	4	4	4	3	2
	3/31 退職者数				1	1	
技能労務職 (病院除く)	4/1 職員数	17	17	16	14	11	2
	3/31 退職者数		1	2	3	3	1
合 計	4/1 職員数	206	203	204	199	197	188
	3/31 退職者数	11	6	11	9	9	3
	次年度採用者数	8	11	6	7	6	2

※平成30年度は実数値、平成31年度の退職者・採用者数は予定者数を記載しております。病院職員(医師を含む)に関しては対象外です。

●詳細な内容については
4月下旬頃に町ホームページに掲載予定です。

▶問合せ先／町総務課総務係
☎(52) 4 4 7 5

お知らせします

町職員の給与等のあらまし

高畠町職員の給与等の状況について、町のみなさんに理解していただくために、その内容をお知らせします。

1. 人件費の状況

(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (H31.3.31現在)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	平成29年度 人件費率
30年度	23,367人	115億5,483万円	4億4,895万円	16億837万円	13.9%	16.8%

2. 職員給与費の状況

(平成30年度一般会計当初予算)

職 員 数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
174人 (他再任用5人)	6億7,583万円	1億839万円	2億7,088万円	10億5,510万円	593万円

(注) 職員手当には、山形県市町村職員退職手当組合負担金は含まれておりません。

3. 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	313,275円	328,536円	41.8 歳
技能労務職	371,688円	384,035円	54.8 歳

4. 初任給の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分		高 畠 町 職 員	国 家 公 務 員
		初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	180,700円	総合職 185,200円 一般職 180,700円
	高校卒	148,600円	一般職 148,600円
技能労務職	高校卒	147,600円	—

5. 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
一 般 行 政 職	大 学 卒	281,380円	322,780円	370,950円
	高 校 卒	—	289,000円	351,200円
技 能 労 務 職	高 校 卒	—	—	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務	主事補	主 事	主 任	係 長	課長補佐	課 長	
職 員 数	28人	19人	17人	46人	21人	13人	144人
構 成 比	19.5%	13.2%	11.8%	31.9%	14.6%	9.0%	100.0%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

募 集

特定公共賃貸住宅入居者募集

☎ 町建設課建築住宅係 ☎ (52) 4 4 8 1

名称・所在地	戸数	構 造 等	家賃(月額) ※収入に応じて
特定公共賃貸住宅弥生団地C棟2号室 高畠町大字高畠510番地の1	1戸 (3DK)	木造2階建 70㎡ (平成10年度建設)	45,000円～59,000円

- ▶ **入居資格**／①前年の収入月額が15万8千円以上48万7千円以下 ②申込者および同居者が暴力団員でないこと
- ▶ **敷金**／入居時家賃の3か月分 ▶ **募集期間**／2月5日(水)～14日(金) ▶ **入居予定時期**／3月下旬頃
- ▶ **選考方法**／申込者が公募戸数を上回った場合は抽選で決定いたします。
- ▶ **申込**／所定の申込書(建設課備付)に必要な事項を記入し、平成30年分の源泉徴収票(自営の方は確定申告書)を添えて申してください。

お知らせ

プレミアム付商品券 臨時販売所を開設します

☎ 町商工観光課 ☎ (52) 2 0 1 9

お住まいの地区の郵便局で販売しているプレミアム付商品券の臨時販売所を下記日程で開設します。プレミアム付商品券購入引換券をお持ちで、まだ商品券の購入をしていない人はこの機会にぜひご利用ください。

- ▶ **期日**／2月15日(土)、16日(日)
- ▶ **時間**／10時～19時
- ▶ **場所**／高畠町役場 第5会議室(1階)
- ▶ **持ち物**／プレミアム付商品券購入引換券、販売所にお越しになる方の身分を証明できるもの(免許証や保険証など)、商品券を購入する現金
- ▶ **注意**／上記日時以外は、お住まいの地区の郵便局での販売となります。
- ▶ **商品券販売期間**／2月28日(金)まで

◎商品券取扱店が増えました

(有)西方燃料店

※取扱店一覧は町HPをご覧ください。

お願い

救急車の適性利用にご協力を

☎ 高畠消防署 ☎ (52) 1 5 0 5

近年、救急件数が増加しています。昨年救急搬送した方のうち、入院の必要がない軽症者の割合は約40%にのびります。急なケガや病気などで救急車を呼ぼうか迷った際には、山形県救急電話相談などを活用していただくと、救急車を利用した方が良いのかどうかのアドバイスを受けることができます。

本当に救急車を必要としている方のもとへ、いち早く駆けつけるためにも救急車の適性利用についてご理解とご協力をお願いいたします。

▶ **相談日時**／毎日19時～翌朝8時

☎ 電話番号

- ①小児の場合(15歳未満)
#8000(プッシュ回線、携帯電話)
023(633)0299(ダイヤル回線、IP電話、PHS)
- ②大人の場合
#8500(プッシュ回線、携帯電話)
023(633)0799(ダイヤル回線、IP電話、PHS)

お知らせ

第12回まほろばの里民話フェスタ

まほろばの里に伝わる、民話語りを楽しんでみませんか？町内各地区の小学生を中心に、総勢50人に民話語りを披露いただきます。楽しく温かな民話の世界をお楽しみください。

☎ 山形ふるさと塾高畠町実行委員会事務局
(町社会教育課) ☎ (52) 4 4 8 7

- ▶ **日時**／2月15日(土) 13時開会
- ▶ **場所**／文化ホール「まほら」

お知らせ

高校生向け高畠町企業説明会

岡町商工観光課商工振興係

☎(52) 2 0 1 9

将来の進路を考える高校生のために、企業説明会を開催します。今まで知らなかった企業や仕事と出会い、自らの視野を広げるチャンスですので、進学・就職の希望を問わずぜひご参加ください。(要申込)

▶日時／2月15日(土) 13時30分～16時
(13時から受付開始)

▶場所／糠野目生涯学習館

▶内容／会場に設けられた各企業のブースを訪問し、3～4社の説明をお聞きます。

▶参加企業／高畠町の企業・事業所12社(参加企業は町HPにてご確認ください)

▶参加対象／高校1・2年生およびその保護者等

▶申込方法／商工観光課窓口へお越しいただくか、町HPの申し込みフォームに必要事項をご入力ください。

▶申込締切／2月7日(金)



▲町HP

お知らせ

就学援助制度について

岡町教育委員会教育総務課学事係

☎(52) 4 4 7 4

町の教育委員会では、経済的な理由により、就学に必要な経費の負担にお困りの児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費、修学旅行費などの一部を援助します。

▶対象／高畠町に住所を有し、町内の小学校または中学校に就学されている児童生徒の保護者で、生活保護は受けていないが、それに準ずる程度に生活が困窮している世帯で、以下に該当する場合、教育委員会が認めた方

- (1) 生活保護が停止または廃止になった世帯
- (2) 町民税が非課税または減免されている世帯
- (3) 児童扶養手当を全額受けている世帯等
- (4) その他、失業、災害、病気等の理由により就学が困難と認める世帯

※上記に該当する場合でも、家族の状況や収入額等により援助の対象とならない場合もあります。

○申請の手続き

援助を希望される方は、各小中学校に申請書がありますので、それぞれのお子さんの通っている学校で手続きを行ってください。

募集

高畠町水道等量水器検針員

岡町上下水道課業務係

☎(52) 4 4 8 3

亀岡・和田地区の水道等メーター検針(約1,450件)を行い、料金のお知らせ票を配布する検針員を募集します。再任用あり。詳細は募集要項をご確認ください。

▶応募資格／高畠町に住所を有し、18歳以上65歳までの人

▶募集人数／1人

▶委託料／月額130,000円前後

▶募集期間／2月10日(月)～2月21日(金)

▶受付時間／8時30分～17時(土日祝日除く)

▶選考方法／個別面接

▶面接日／3月4日(水) 13時30分から

▶応募手続／申込書に必要事項を記入のうえ、上下水道課に提出してください。(郵送可、締切日必着)募集要項および申込書は、上下水道課で交付します。

▶申込先／町上下水道課業務係

お願い

冬道の安全運転をお願いします

岡町生活環境課生活安全係

☎(52) 4 4 7 1

◎横断歩行者事故を防ぐために・・・

ドライバーは、速度を抑え、前方をよく見て、他の通行車両や歩行者等の動きに注意しましょう。また、早めのライト点灯で自分の車の存在をアピールし、こまめなハイビーム(上目ライト)の活用で、歩行者等を早めに発見しましょう。

歩行者は、通行車両の動きに気を配り、道路横断時は左右の安全確認を確実にし、道路中央付近でもう一度左を確認しましょう。また、夜光反射材を身につけ自分の存在をアピールしましょう。

【冬道の安全運転5則】

- ①スピードは、夏場より10キロ以上減速する。
- ②車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする。
- ③急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける。
- ④視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。
- ⑤危険がいっぱい。追越しはしない。

平成31年1月から12月末までの交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高畠町	63(－30)	1(－1)	91(－41)

※増減は前年同時期との比較です

げんき館からのお知らせ

2月の休日診療所・置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

【南陽東置賜休日診療所】南陽市栲塚 420 番地の 7 ☎ 0238(40)3456

受付時間／8時45分～11時45分、13時～16時30分

期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
2月2日(日)	安 日 智	2月9日(日)	後 藤 利 昭
2月11日(火)	大 西 正 一	2月16日(日)	木 島 一 己
2月23日(日)	渡 辺 彰 博	2月24日(月)	加 藤 浩 司

【歯科休日当番医】 診療時間／9時～15時 電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

期 日	担当歯科医院	地 区 名	電話番号
2月2日(日)	やまざき歯科医院	米 沢	☎0238(21)6480
2月9日(日)	村山歯科医院	米 沢	☎0238(23)8640
2月11日(火)	鈴木歯科医院	長 井	☎0238(84)6616
2月16日(日)	千葉歯科医院	高 畠	☎0238(57)4618
2月23日(日)	笹生歯科医院	米 沢	☎0238(21)0331
2月24日(月)	岩崎歯科医院	長 井	☎0238(85)2003

なくそう！望まない受動喫煙

改正された健康増進法が2020年4月1日より全面施行され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みはマナーからルールへと変わります。

多くの施設において 屋内原則禁煙に



病院・学校等は2019年7月1日から「敷地内禁煙」です。また、飲食店や事務所、工場、ホテル・旅館等は2020年4月1日から「原則屋内禁煙」です。

※喫煙を認める場合は喫煙専用室などの設置が必要

※飲食店の規模等により経過措置あり

20歳未満の立ち入り禁止



20歳未満の方はたとえ喫煙を目的としない場合であっても、喫煙エリアへの立ち入りは一切禁止となります。従業員であっても喫煙エリアに立ち入ることはできません。

喫煙室がある場合には 標識を掲示

施設の中に喫煙室がある場合には、施設の出入口となる場所と喫煙室の出入口に、施設の種類のに応じた標識を掲示することが義務化されます。



むし歯のない子集まれ～

「よい歯で はっぴい」

いしだ あかり ちゃん(元山崎)
こぐち りん ちゃん(亀岡一)
すずき ひなた ちゃん(野手倉)
たけだ りゅうせい くん(泉岡)
やまぐち るいと くん(下町)

おおし あき くん(西町)
しまくら かんすけ くん(弥生町)
たかはし ゆうすけ くん(相森)
とがし たすく くん(細越)
富樫 丞 くん(細越)

おおし こうき くん(相森)
すぎうら こはる ちゃん(宮町)
たけだ あおい くん(津久茂)
ながおか かえで ちゃん(弥生町)

『12月4日の3歳6か月児健診でむし歯ゼロの子をご紹介します。これからも歯みがきががんばろう!』